

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年3月12日

大分地方法務局 登記官 富永美香

記

1 手続 番号	2 表題部所有者 不明土地に係る 所在事項	3 地目	4 地積 (㎡)	5 抹消する登記事項	6 登記すべき事項
3200 -2024 -0053	大分市永興二丁目 588番	墓地	70		
3200 -2024 -0054	大分市永興二丁目 592番2	公衆用 道路	13		
3200 -2024 -0061	別府市亀川東町 1888番14	新開地	178	表題部所有者不明土地の登 記記録の表題部の所有者欄 に記録されている事項	表題部所有者として 登記すべき者が不在 (令和元年法律第15号 第14条第1項第4号イ)